

<私教連メールアドレス chibasikyoren@outlook.jp> 2020.9.24 No.580

千葉 私教連情報

〒263-0023 千葉市稲毛区緑町 2-16-1 tel: 043(248)2387 fax: 043(242)4664

ジャンボハガキ 1,377 枚を提出 私学助成増額求め学事課要請 運動の前進に歩みを止めるわけにはいきません

千葉私教連は、9月17日私学助成増額を求め学事課と交渉しました。私教連からは、森委員長、福永・小島・君塚副委員長、有馬書記長、薄井中執が参加しました。学事課からは飯島課長、山口・池谷副課長、今年私学担当の浅井さんがご出席くださいました。

ジャンボハガキ提出

大きい、お・も・い～(重い)想いを受止めていただきました。



自己紹介後、先ずジャンボハガキ 1,377 枚を課長へ提出しました。ハガキはB5 版の中厚紙ですから、大きく、重いハガキです。そこに 1,000 人を越える方の願いが込められています。このハガキは更に重くなっていたのではないのでしょうか。森委員長は、「みんなの願いです。受け止めてください。」と手渡ししました。

要請書への回答、質疑へ

先ず飯島課長から「コロナ禍の中でも私立高校で感染拡大はなく、安堵している。いつもの生活に戻ることを願っています。コロナ禍で学校のあり方が変わっていくのではないか。」「今年度(現 1 高校年生)と比較すると現中学 3 年生の生徒数は 2000 人減となり、各学校は危機感を持っていると思うが、公立高校の募集が 1400 人減らす事や、公立高校の入試一本化、私学助成拡充などにより、保護者の学費負担のハードルが下がり、私学志向が高まっていくのではないか。一方でコロナ禍での家計の減収によりその反対に傾くことも考えられる。この危機をチャンスとして私学希望者をキャッチしてもらいたい。教育の中身、時代の変化を捉えて魅力を図ってもらいたい。」と挨拶がありました。その後、知事への要請書、学事課への要請書について項目ごとに回答があり質疑・応答へ進みました。



一、学費減免制度の自治体間格差をなくし、千葉県の授業料減免制度を近隣都府県に引き上げること

回答：県としては頑張った。制度予算を減らすことなく、対象を広げる。どれくらい増えるか、実負担がどれだけか、検証する。子供が増えない中、私学は厳しくなるだろう。経営の工夫も必要ではないか。

二、私学への経常費助成の大幅増を行うこと。

回答：千葉県の経常費補助は昨年よりも高くなっている。一人当たり単価は 14 位から位 11 位となっている。私学は『独自性』を求めているが、経常費補助はどのくらいが妥当と思われるか。の問があり、私教連森委員長は、私学振興助成法の付帯事項にあるように経常費の 1/2 の補助を目指すべきではないか。現在の補助率は 37%くらいにしかっていない。と答えました

三、新型コロナウイルスに伴う学校再開等支援について

①新型コロナウイルス感染症を起因とする家計急変世帯について、生徒が安心して教育を受けることができるよう、国の補正予算を利用し、当面学費の全額免除を行うこと。
②修学旅行の中止や延期に伴う追加的費用(キャンセル料等)について、保護者の経済的負担軽減を図るため、学校設置者が負担した場合の経費を国の補正予算を利用し、全額補助すること。

回答：国は医療機関、中小企業、観光等に支援しているが、全額出していない。①については、具体的な内容を示してほしい。②については、キャンセル料補助については、3 月末までの期間限定であった。県は各校へ周知し、申請が数校出ている。

*①について、家計急変世帯へ県が補助したときは国が補助するという国の補正予算を説明。生徒が安心して学べるよう国の補正予算活用し、緊急補助による救済を要請しました。

四、GIGA スクール構想の加速による学びの保障について

①「一人一台端末」の早期実現にむけて、未購入者にたいして学校設置者が購入費を負担した場合の経費を全額補助すること。
②ネット通信環境の整備に向けて、未購入世帯に対して学校設置者が整備費を負担した場合の経費を全額補助すること。
*要請内容の追加説明として、タブレット端末やポケット Wi-Fi に国が 1/2 補助がある。そこに神奈川県が実施しているように県 1/2 補助し全額補助してほしい。としました。

回答：必要なのはわかる。神奈川県のこととも調べ、県として検討する。

五、改正私立学校法の適用(情報開示など)について、大学法人だけではなくすべての私立学校に適用するよう県より各校へ通知すること。

回答：私立高校にも補助が入っている。やれるならやった方がよいと思う。『中期計画』については一律には難しい。負担になるところもある。もう少し時間が必要。

そのほかに、経常費補助の配分基準の「教職員割」について具体的な意見交換ができました。学校によっては専任率が 40%未達であったり、専任と同程度の責任を担いながら待遇に格差がある常勤講師などの不安定雇用に置き換えていることなどの実態がある。「国民のための私学教育」実現のためにも専任化が求められており、経常費補助配分の見直し(専任教職員割を厚くすること)も必要であることを説明しました。尚、学事課課長からは、専任教諭、常勤・再任用がまとめてカウントされている実態を把握しながら検討していくと回答されました。

<秋の経常費助成署名がスタート> 署名取組み状況をお知らせください。

【お知らせ】

★9/29(火) 第 108 回千葉私教連中央委員会
*中央委員の選出をお願いします。

★共済の募集が 10 月から始まります。

・秋の募集は、『おうちの共済』(21.1 より火災共済から名称変更)と『教職員賠償責任共済』です。
・『総合共済』は、随時加入が可能です。

県としては頑張った。制度予算を減らすことなく、対象を広げる。千葉…対県要請行動

千葉私学助成をすすめる会事務局である千葉私教連は、9月17日(木)県の学事課へジャンボはがき 1,377 枚を提出し、学費負担への思いと負担軽減の願いを届けました。

千葉県は国の制度拡充を踏まえ、全国で 1 番の高率で県単独予算を増加させ、県制度を拡充させました。その事について自ら「頑張った」と述べています。

これまでの「据置」を挽回、ここから次へ

先述のように県単予算は増額されたわけですが、東京、埼玉、神奈川と比較してまだ課題も残ります。「頑張った」と胸を張る学事課に対し、年収 910 万円未満までの東京からの在學生と千葉在住の在學生がいる県境私学の在學生の補助の差等を挙げながら、県独自制度の更なる拡充を求めました。